

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月30日※1
(前回公表年月日: 令和4年7月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
専門学校 久留米リハビリ テーション学院	平成15年3月31日	学院長 姫野 信吉	〒834-0102 福岡県八女郡広川町大字水原1541番地 (電話) 0943-32-7700											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
医療法人 八女発心会	平成4年3月5日	理事長 姫野 亜紀裕	〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代2316番地 (電話) 0943-32-7111											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
医療	専門課程	理学療法学科	—	平成19年文部科学省 告示第27号										
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、医療分野に関する知識・技術を教授するとともに良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成を目的とする。													
認定年月日	平成29年2月28日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技							
4 年	昼間	3,405 時間	2,040 時間	420 時間	945 時間	0	0							
								単位時間						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
160人	146人	0人	7人	21人	28人									
学期制度	■前期: 4月1日から8月第4週まで ■後期: 9月第1週から翌年3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・履修状況等を基にして総合的に評価し、優良可 不可の4段階で表し、可以上を合格とする。学年ごとに各科 目の平均点で順位付けし分布状況を把握している										
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月11日～8月31日 ■冬季: 12月28日～1月3日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級 条件	良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展 に貢献できる心豊かなスペシャリストとなるために、4年の修 業年限以上を在学し、履修すべき全科目の認定及び卒業試 験に合格し、課程修了を認定されること。出席が当該学年に おいて履修すべき科目において不可があったもの、授業時 数の3分の2を満たしていないものは進級できない。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人および保護者との電話連絡、面談		課外活動	■課外活動の種類 自治会、学園祭、スポーツ大会、ボランティア活動 ■サークル活動: 有										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 医療機関、診療所、介護・福祉施設等 ■就職指導内容 学内での就職セミナーや外部講師による接遇向上セミナー、就 職面接試験対策の実施 ■卒業生数 : 36 人 ■就職希望者数 : 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 4 年度卒業者に 関する 令和5年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定 等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に 関する令和5年5月1日 時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家試験 受験資格</td><td>②</td><td>36人</td><td>36人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験 受験資格	②	36人	36人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数											
理学療法士国家試験 受験資格	②	36人	36人											
中途退学 の現状	■中途退学者 9 名 令和4年4月1日時点において、在学者153名(令和4年4月入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者144名(令和5年3月卒業生を含む) ■中途退学 の主な理由 進路変更、学業不振、体調不良、自己都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 面談や学科会議、教員会議での情報共有による対策、保護者面談による対策		■中退率 5.9 %											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金制度: 有 入学時特別奨学金、指定校推薦特待生奨学金、遠方者特別支度奨励金、兄弟姉妹入学奨学金、入学後特別奨励金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象													
第三者による 学校評価 当該学科の ホームページURL	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 教育評価認定(有効期間2023年4月1日～2028年3月31日) https://kurumereha.ac.jp													

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、学院長が選任した専攻分野に関連する施設等の役職員を外部委員として参画させ、外部委員の意見や要請等を活用し教育課程の編成を行う委員会を設置し、以下の事項を審議する。

- ・業界における人材の専門性の動向
- ・国又は地域の産業振興の方向性
- ・実務に必要な最新の知識、技術、技能
- ・その他教育課程の編成に関連する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・教育課程編成委員会では、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、学院長が選任した専攻分野に関する施設等の意見や要請等を活用し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行うことを運営規程で定める。意見等は運営会議等で審議、決定して活用する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
榎園 涼真	公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
笹 潤之	医療法人碩済会 吉田記念病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②
壇 万紀也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
塚本 直也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
山下 和希	医療法人社団慶仁会 川崎病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②
脇屋 遥	社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

令和5年度 2回開催予定

第1回 令和5年11月 開催予定、第2回 令和6年2月 開催予定

(開催日時(実績))

第1回 令和4年12月1日(木) 開催、第2回 令和5年2月22日(木) 開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

(意見)1年生で行う見学実習について、複数の学生がどれだけできるようになったか臨床現場全体で把握するのは難しい。

→(活用)学生の到達度について、関わったスタッフはチェックリストで確認し、次回のスタッフは引き継いで共有して実習計画を立ててもらい、1年次から付けてもらったチェックリストを、高学年での長期実習でもスタッフに参考にしてもらえるよう活用してもらった。

(意見)1年生で行う見学実習について、現場スタッフとしては、学生にはセラピストが携わる関連する場所や場面を広く見てもらいたいと思うが、学校としては同じ環境の中で学生に段階的に経験を積ませてスキルを向上させることを目的としており、双方の観点到に相違がある。

→(活用)施設側の観点和学校側の目的を融合したチェックリストに改善した。

(意見)2年生で行う介護・体験実習(コミュニケーション実習)について、利用者や現場スタッフとのコミュニケーションの取り方や学生の主体性は、施設側としては重要なポイントであるが、学生はスムーズに実施できていないので対策が必要。

→(活用)介護職スタッフとの連携の重要性や業務の違い、共通事項を学ぶ実習へ見直した上で、介護の技術的な体験をするようにしていく。

(意見)2年生で行う介護・体験実習(コミュニケーション実習)について、学院が提示している目標の中の評価の理解については、運動項目3つ以上とあるが、具体的な運動項目を提示されているとスタッフは関わりやすい。

→(活用)2年生のレベルに合った運動項目に絞って例示することで改善した。

(意見)2、3年生で行う検査測定実習について、学生は学校では手動の水銀の血圧計を使用しているとのことだが、施設ではほとんど水銀式を使用していない。結果を読み取る力や、考えられるリスク、とるべき処置が重要である。

→(活用)学内の血圧計については、基本や知識を学ぶため、現在は水銀レスに替えて手動式を使用しているが、測定後の結果から行動することについては1年時の「理学療法評価学Ⅰ」の科目で取り入れる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

免許取得後5年以上業務に従事し、かつ厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会、又は厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士養成施設教員等講習会を修了した理学療法士が臨床教育者として実施可能な病院、診療所、老人保健施設等を選定している。また、学生数と指導者数の比率は2対1程度の体制がとれ、実習を行う上で必要な医療機械器具を備えている施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に臨床教育者会議を開催し、学外施設の臨床教育者に本学院の指針や目的を示し臨床実習の連絡調整を行う。実習は診療参加型臨床実習(CCS)形式を取り入れ、学生は診療チームの一員として加わり、見学・模倣・実施の実体験を通してスキルを修得できるよう進める。評価に関しては学院が判定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
短期臨床実習	<p>本学院の教育方針である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」 ・社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者(以下CE)による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習(clinical clerkship:以下CCS)を通し、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <p><教育目標> CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての基本的な資質を高め、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」のスキルを修得する。</p>	<p>医療法人八女発心会姫野病院、医療法人八女発心会介護老人保健施設舞風台、医療法人りゅう整形外科、医療法人畏敬会井野辺病院、医療法人永潤会にしかわ整形外科クリニック</p> <p>総数施設 28施設</p>
臨床実習Ⅱ	<p>本学院の教育方針である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」 ・社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者(以下CE)による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習(clinical clerkship:以下CCS)を通し、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <p><教育目標> CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての倫理観や基本的態度を身に付け、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」から「実施レベル」のスキルを修得する。</p>	<p>医療法人八女発心会姫野病院、医療法人向陽会筑後川温泉病院、ほそかわ整形外科、医療法人正慈会草場内科循環器科医院、社会医療法人シマダ 嶋田病院</p> <p>総数56施設</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上に関する研修、又は授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上に関する研修等を、学院長又は学科長が所属教務職員の意向を参酌し、個々の到達目標をたて、その目標に沿って年間研修計画をたてるとすることなどを教職員研修規程で定める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 理学療法専門領域研修会(連携企業名: 福岡県理学療法士会)
期間: 2022年08月16日 対象: 理学療法士 内容: 新生涯学習制度について学ぶ

研修名: 理学療法専門領域研修会理学療法士講習会※オンライン開催(連携企業名: 福岡県理学療法士会)
期間: 2022年09月23日 対象: 理学療法士・その他
内容: 予防理学療法を考える～臨床での予防理学療法の充実を目指して～

研修名: 第104回福岡県理学療法士会学術研修大会(連携企業名: 福岡県理学療法士会)
期間: 2023年01月21日～22日 対象: 理学療法士・その他 内容: 士会主催研修会4/特別講演Ⅳ/シンポジウム

研修名: 筑後1地区症例報告会(連携企業名: 福岡県理学療法士会)
期間: 2023年年2月12日 対象: 理学療法士 内容: 症例報告/ディスカッション

研修名: 筑後2地区症例報告会(連携企業名: 福岡県理学療法士会)
期間: 2023年年2月23日 対象: 理学療法士 内容: 症例報告/ディスカッション

研修名:第32回 福岡県理学療法士学会(連係企業名:福岡県理学療法士会)
期間:2023年5月21日 対象:理学療法士 内容:VUCA時代の理学療法を考える

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:第1回経営者研修会(連携企業名:福岡県専修学校各種学校協会)
期間:2022年6月23日 対象:専修学校関係者
内容:教員の意識改革により現場が変わり退学防止対策となったプログラムに関する講演

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:福岡県理学療法士学術研修大会(連係企業名:福岡県理学療法士会)
期間:2023年12月9日 対象:理学療法士 内容:理学療法士の知識と技術の研鑽のための研修

②指導力の修得・向上のための研修等

第50回PTOTST養成施設教員等講習会(連係企業名:厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団)
期間:令和5年8月14日(月)~9月2日(土)
対象:①理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の免許を有する者 ②免許取得後、原則として教員は5年以上、臨床実習指導者は3年以上(言語聴覚士は5年以上)の実務経験を有する者 ③本講習会修了後において理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の養成施設の教員等に従事する者及び将来従事しようとする者
内容:教育の基礎理論/教育課程及び指導法/学生指導, 教育相談及び進路指導等に関する講義 ※Zoomによるオンライン講習

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会を設置し、外部委員に学校関係者として専攻分野の企業等の役職員を2名以上参画させ、教育活動や学校運営等についての自己評価結果に基づいた学校関係者評価を実施し、教育活動やその他学校運営の改善に活かすことなどを学院長が決定する。年1回以上実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	○理念・目的・育成人材像は定められているか ○学校の特色はなにか ○学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	○運営方針は定められているか ○事業計画は定められているか ○運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ○人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ○情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	○教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界のニーズレベルに照らして、また教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか ○カリキュラムは体系的に編成されているか ○各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ○授業評価の実施・評価体制はあるか ○育成目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員確保をしているか ○成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ○資格取得の指導体制はあるか ○教職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	○就職率の向上が図られているか ○資格取得率の向上が図られているか ○退学率の低減が図られているか ○卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	○進路就職に関する支援体制は整備されているか ○学生相談に関する体制は整備されているか ○学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ○学生の健康管理を担う体制はあるか ○課外活動に対する支援体制は整備されているか ○学生の生活環境への支援は行われているか ○保護者と適切に連携しているか ○卒業生への支援体制はあるか

(6)教育環境	○施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ○学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか ○学内外の実習施設について、十分な教育体制が整備されているか ○防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	○学生募集活動は適切に行われているか ○高等学校等に対する情報提供は適切に行われているか ○教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか ○学生募集活動において教育成果は適切に伝えられているか ○学納金は妥当なものになっているか ○入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8)財務	○中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ○予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ○財務について会計監査が適正に行われているか ○財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	○法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ○学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ○自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ○自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	○学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ○学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	○留学生の受け入れ・在籍管理にお適切な手続等がとられているか ○留学生の学修・生活活動指導について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(意見)社会貢献や地域貢献について、地域の健康増進のための取り組みによるものは今後予防医療が重要になってきているので、コロナ禍が落ち着いたら活発に取り組んでほしい。

→(活用)時機を見て取り組みの再開を検討する。

(意見)近年の実習生や新入職員は社会性や主体性が落ちてきているので、教育に力を入れてほしい。自発的な行動力を引き出せる教育をしてほしい。

→(活用)医療分野で重要なコミュニケーション能力の向上を目的とした学院独自の「KRiコーチング」の取り組みを始めた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
榎園 涼真	公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員 及び卒業生
笹 潤之	医療法人碩済会 吉田記念病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員 及び卒業生
壇 万紀也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
塚本 直也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山下 和希	医療法人社団慶仁会 川崎病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員 及び卒業生
脇屋 遥	社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員 及び卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(URL: <https://kurumereha.ac.jp>) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() 令和5年7月公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上で積極的に情報提供を行い、毎年新しい情報を更新するほか、毎年臨床教育者会議を実施し連携を取っている

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	○教育ポリシー ○久留リハ4つの強み
(2)各学科等の教育	○カリキュラム ○年間スケジュール ○国家試験実績
(3)教職員	○教員紹介 ○授業評価
(4)キャリア教育・実践的職業教育	○就職について ○医療法人立リハビリ学校
(5)様々な教育活動・教育環境	○施設・設備案内 ○全国初のe-school授業 ○サークル活動
(6)学生の生活支援	○学生寮・アパート
(7)学生納付金・修学支援	○学費 ○学費分割プラン ○奨学金制度 ○入学特典 ○高等教育の修学支援新制度
(8)学校の財務	○貸貸対照表
(9)学校評価	○学校自己評価 ○学校関係者評価
(10)国際連携の状況	○留学生入試
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ(URL: <https://kurumereha.ac.jp>)・広報誌等の刊行物・その他() 令和5年7月公表

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			社会福祉概論	福祉制度の意義や理念、福祉政策のニーズと資源・課題について理解する 福祉政策の構成要素や関連政策の関係、相談援助活動と扶育し政策との関係を理解する	1年・前	30	2	○			○			○		
○			心理学	国家試験に必要な知識の習得を図る 心理学的基礎知識を基に2年次の精神医学に繋がる知識、考え方を身に付ける	1年・後	30	2	○			○		○			
○			社会性向上セミナーⅠ	①医療人としての意識を高め、素地を育む ②医療人として必要な広い社会性を身に付ける ③職業の素晴らしさを知り理学療法士になるという動機付けを高める ④講義を通して自身の考えをまとめ人に伝える力を身に付ける	1年・後	30	2	○			○				○	
○			社会性向上セミナーⅡ	①施設/対象者から選ばれる人材になる ②個人の価値観/ビジョンを描くことができるようになる ③他社・社会に対する利他的考え、発送を磨く ④講義を通して自身の考えをまとめ、伝える力を身に付ける	3年・後	30	2	○			○				○	
○			情報処理	PCの簡単な操作ができること MS-Wordを用いて簡単な文書を作成し印刷できること、また、Excelを用いて簡単な表が作成できること	1年・前	30	2	○			○				○	
○			統計学	統計の基本的な考え方を理解し、表計算ソフトを利用して目的の統計量を計算し、目的に応じた表現方法を用いることができる	3年・前	30	2	○			○				○	
○			医学英語	実践に必要な英文法を理解する 副教材により英語のリズム、発音の基礎を学ぶ 医療現場でのコミュニケーションの基礎を作る	1年・前	30	2	○			○				○	
○			運動系統学Ⅰ	理学療法士の基礎となる解剖・生理学を骨、関節、靭帯、筋を系統立てて運動器として理解する	1年・前	45	2	○			○			○		
○			運動系統学Ⅱ	解剖・生理学を骨、関節、靭帯、筋を系統立てて運動器として理解する。	1年・後	45	2	○			○			○		
○			神経系統学Ⅰ	①神経系の各部の構成について学び説明できる ②神経系の各部の機能について学び説明できる	1年・前	45	2	○			○			○		
○			神経系統学Ⅱ	①神経系の各部の構成を学び説明できる ②神経系の各部の機能を学び説明できる ③神経系の構造と機能を学び、疾患や理学療法、作業療法との関連を理解する	1年・後	45	2	○			○			○		
○			臓器系統学Ⅰ	内臓器の解剖学的特徴の基本を知る 内臓器の生理学的作用の基本を知る	1年・前	45	2	○			○			○		
○			臓器系統学Ⅱ	内臓器の解剖学的特徴と生理学的作用の基本を理解する	1年・後	45	2	○			○			○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動系統学Ⅲ	上肢おおび体感に関し、運動器を復習しながら各関節で起こる運動を学び説明できる	2年・前	45	2	○			○		○		
○			運動系統学Ⅳ	下肢を構成する運動器を身体運動の観点から統合することができる 姿勢・歩行の概念と各運動器と関連性が統合できる	2年・後	45	2	○			○		○		
○			神経系統学Ⅲ	自律神経系の構造と機能を学び説明できる 反射について学び説明できる	2年・前	45	2	○			○		○		
○			神経系統学Ⅳ	感覚機能に関与する基本的な神経の機能解剖を学び、感覚障害を理解する基礎とする 高次脳機能について学び説明できる	2年・後	45	2	○			○		○		
○			臓器系統学Ⅲ	臓器系統学Ⅰ・Ⅱの知識を再確認し、国家試験に見合う知識を得る 国家試験が解答できるレベルが今学習の到達点とする 内科学・整形外科学・神経内科学の基礎となる	2年・前	45	2	○			○		○		
○			臓器系統学Ⅳ	臓器系統学の知識を再確認し、国家試験に見合う知識を得る 国家試験が解答できるレベルが今学習の到達点とする 内科学・整形外科学・神経内科学の基礎となる	2年・後	45	2	○			○		○		
○			病理学	総論では疾病の原因と成り立ちを理解する 各論では理学・作業療法の対象となる疾患の病態発生を理解する	1年・後	30	2	○			○		○		
○			内科学Ⅰ	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について指導する。内科的疾患の原因や症状、治療法、予後、予防等について学習することで、疾病と障害、リハビリテーションとの関連についての理解を図る。	2年・前	30	2	○			○			○	
○			内科学Ⅱ	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について指導する。内科的疾患の原因や症状、治療法、予後、予防等について学習することで、疾病と障害、リハビリテーションとの関連についての理解を図る。	2年・後	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅰ	理学療法に必要な整形外科学の基礎と臨床を習得する 国家試験に必要・最低限の知識を確実に習得する	2年・前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅱ	理学療法に必要な整形外科学の基礎と臨床を習得する 国家試験に必要・最低限の知識を確実に習得する	2年・後	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅰ	臨床実習に直結する内容を精査し解説する 筋電図・脳波・画像検査など、臨床実習に直結するため理解する	2年・前	30	2	○			○		○	○	
○			神経内科学Ⅱ	各種疾患に直結する内容を精査し解説する 検査・評価・診断・リハ治療関連項目は臨床実習に直結するため理解する	2年・後	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神医学	医療に携わる中での精神医学の基礎知識を身につける 現在の精神科領域を知るとともに現代社会の人と心理との関係を把握する	2年・通	60	4	○			○	○			
○			生理学演習	リハビリテーションにおける薬理学・栄養学について理解する X線、CT、MRIの基礎を理解する 吸引の方法を理解する AEDの操作方法について理解する	3年・後	30	1	○	△		○	○	○		
○			小児科学	国家試験に出題される項目に沿って学習し習得する。リハビリテーションの現場において必要な小児科学の一般知識を習得する	2年・後	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーション職種の職域や業種の特徴を知り、医療専門職の資格修得に向けての見識を学ぶ	1年・前	30	2	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションに関する疾患や病態、それらに対応する実際の概要を理解する	1年・後	30	2	○			○		○		
○			作業療法士論	作業療法やリハビリテーションにおける理学療法・作業療法の位置付けを理解する チームアプローチ、他職種について作業の治療的役割を理解する	1年・前	30	1	○			○		○		
○			理学療法概論Ⅰ	理学療法士の意義・役割を知り、職務内容を理解する。理学療法士になるために必要な努力は何かを知り具体的に組み込んでいく道筋を作る。理学療法士に必要な基本的事項を学ぶ。今後の学習や実習及び医療従事者になるための動機付けを行う。	1年・前	30	2	○			○		○		
○			理学療法概論Ⅱ	理学療法士の意義・役割を知り職務を理解する 理学療法士になるために必要な努力を知り具体的に組み込む道筋を作る 理学療法士に必要な基本的事項を学ぶ	1年・後	30	2	○			○		○		
○			理学療法概論	理学療法士を目指す学生として必要なことを知る 身体を構成する骨を体表から触診ができる 身体動作・日常生活活動について理解できる	1年・前	30	2	△	○		○		○		
○			理学療法管理学	質の高いチーム医療を提供できるよう、社会保障制度の理解やその変化に素早く適応する対応力と、組織運営に関するマネジメント能力、職業倫理や理学療法教育について学習する	3年・後	30	2	○			○			○	
○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法士を目指す学生として必要なことを知る 身体を構成する骨を体表から触診ができる 身体動作・日常生活活動について理解できる等	1年・後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床技能演習Ⅰ	理学療法概論演習で学んだ車椅子駆動介助、移乗介助方法を確認する 理学療法評価学で学んだ検査・測定を確認する 臨床場面での介助や検査・測定のすすめ方、注意点を習得する	1年・後	30	1		○			○			
○			理学療法評価学Ⅱ	①理学療法における評価の目的、対象、また評価の進め方などについて学ぶ ②各検査・測定ごとに評価の目的、対象、評価方法を学ぶ ③各検査・測定項目のつながりと各疾患の評価を学ぶ	2年・前	45	2	△	○			○			
○			臨床技能演習Ⅱ	運動療法で学んだ治療技術を臨床応用に向けて確認する 物理療法で学んだ機器について臨床応用に向けて確認する等	2年・後	45	2		○			○			
○			理学療法評価学Ⅲ	理学療法における評価の目的、対象、評価の進め方などについて学ぶ 各検査・測定ごとに評価の目的、対象、評価方法を学ぶ	3年・通	75	3	△	○			○			
○			臨床運動学	運動学の基礎知識をもとに動作がどのように行われているのか理解し、力学的に説明できるものであることを学ぶ	3年・前	30	1		○			○			
○			運動療法Ⅰ	運動療法の基礎を総論的に学習し治療の理論や概念を理解する 運動療法の意義と目的を明確にしリハビリテーション医学での位置づけを理解する	1年・後	30	1	△	○			○			
○			運動療法Ⅱ	運動療法の基礎を総論的に学習し治療の理論や概念を理解する 運動療法の意義と目的を明確にしリハビリテーション医学での位置づけを理解する	2年・前	45	2	△	○			○			
○			物理療法	物理的作用および生理的作用、機器の原理、適応と禁忌、リスク管理を学習する 各種物理療法機器の基本的な操作を習得する	2年・後	45	2		○			○			
○			日常生活活動	ADLの概念を理解し説明できる ADLと障害やQOLとの関係性を理解できる	2年・前	30	2		○			○			
○			日常生活活動演習	疾患別のADL指導について学ぶ OSCEにて動作介助における臨床技能を獲得することができる	2年・後	30	1		○			○			

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			義肢装具学	義肢装具の理解 義肢装具の種類、疾患との関係の理解	3年・通	60	4	○			○			○	
○			運動器障害理学療法Ⅰ	運動器疾患に対する病態を理解し、系統的な評価ならびに治療手技を選択することができる	3年・前	30	1	○	△		○		○		
○			運動器障害理学療法Ⅱ	主に上肢・下肢の運動器疾患について、疾患の特徴を理解する 疾患に対する適切な評価を選択し適切な治療を選択できる等	3年・前	45	2	○	△		○		○		
○			運動器障害理学療法Ⅲ	運動器疾患に対する病態を理解し、系統的な評価ならびに治療手技を選択することができる	3年・後	30	1	○			○		○		
○			運動器障害理学療法Ⅳ	運動器疾患における病態の基礎を理解する 主に上肢・下肢の運動器疾患について疾患の特徴を理解する	3年・後	45	2	○	△		○			○	
○			神経障害理学療法Ⅰ	①疾患に関する機能解剖、病態生理を理解できる。 ②疾患に関する評価や治療内容といった理学療法プログラムについて理解し、説明できる。③国家試験レベルで問われる知識について、理解できる。	3年・前	30	1	○			○		○		
○			神経障害理学療法Ⅱ	中枢神経に関する機能解剖と病態生理を再確認する 脳血管障害の定義、特徴、分類を理解し一般的な治療と評価、理学療法について学ぶ	3年・前	45	2	○	△		○		○		
○			神経障害理学療法Ⅲ	脳血管障害の理学療法の考え方を理解する 脳血管障害の回復期理学療法について学ぶ 脳血管障害の身体機能、生活機能、合併症とその対策について学ぶ	3年・後	30	1	○			○		○		
○			神経障害理学療法Ⅳ	疾病に関する機能解剖と病態生理を理解する 疾患に対する基本的な理学療法の流れ、評価、治療プログラムの進め方について学ぶ	3年・後	45	2	○			○		○		
○			内部障害理学療法Ⅰ	内部障害疾患の特徴を理解する 内部障害理学療法の知識と技術を習得する	3年・前	30	1	○	△		○		○	○	
○			内部障害理学療法Ⅱ	内部障害疾患の特徴を理解する 内部障害疾患に対する理学療法を習得する	3年・後	45	2	○	△		○		○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			小児理学療法学	小児期リハビリテーション・理学療法の特徴を理解する 小児期の代表疾患と理学療法の基本的な考え方について理解する	3年・後	30	1	○			○			○		
○			理学療法技術論	理学療法士の対象を確認し、臨床におけるICFのとりえ方を知る ヒトの動作原理、立ち上がりと歩行の観察法、3大機能評価の臨床的工夫を知る	3年・前	30	1	△	○		○				○	
○			臨床技能演習Ⅲ	1・2年次に学んだ評価技術を振り返り臨床に応用できる知識・技術を身に付ける 1・2年次に学んだ治療技術を臨床に応用できるよう知識・技術を身に付ける	3年・後	45	2		○		○			○		
○			地域リハビリテーション	地域リハビリテーションへの理解を深める 理学療法士が関わる制度を知り、必要時に関連事項を想起できる さまざまな活動の場、内容を知り、捉え方を学ぶ	3年・前	30	2	○			○				○	
○			生活環境論	住環境の基礎知識を学ぶ。基本的な住環境整備方法を学ぶ。住環境整備を行うために必要な制度を学ぶ。症例に適した住環境整備を考えることができる。	3年・前	30	1	○			○				○	
○			介護・体験実習	学生としての心構えを身に付ける 時間や規則を守る・体調管理ができる 利用者様と職場スタッフとの人間関係をつくる等	2年・通	45	1				○				○	
○			短期臨床実習	本学院の教育方針である ・ 医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・ 医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」・ 社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者（以下CE）による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習（clinical clerkship：以下CCS）を通し、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <教育目標> CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての基本的な資質を高め、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」のスキルを修得する。	3年・後	180	4				○				○	○

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			長期臨床実習Ⅰ	本学院の教育方針である ・ 医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・ 医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」・ 社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者（以下CE）による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習（clinical clerkship：以下CCS）を通し、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <長期臨床実習Ⅰの教育目標> CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての倫理観や基本的態度を身に付け、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」から「実施レベル」のスキルを修得する。	4 年・ 通	360	8			○		○		○	○
○			長期臨床実習Ⅱ	本学院の教育方針である ・ 医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・ 医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」・ 社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者（以下CE）による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習（clinical clerkship：以下CCS）を通し、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <臨床実習Ⅱの教育目標> CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての倫理観や基本的態度を身に付け、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」から「実施レベル」のスキルを修得する。	4 年・ 通	360	8			○		○		○	○
○			理 学 療 法 セ ミ ナ ー	4年間の知識の再確認と国家試験に必要な知識の習得	4 年・ 通	120	8	○				○		○	
○			体 験 学 習	施設の規則や時間の厳守、適切な言葉遣いなど社会人としてのルールを守る 仕事の流れを知る リハビリテーション分野でのやりがいを知る デイリーノートに実習で学びを記録し報告することができる	1 年・ 前	15	1			○		○		○	
合計				69 科目				3,405 単位時間(146単位)							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
4年の修業年限以上を在学し、履修すべき全科目の認定および卒業試験に合格して課程修了を認められた者は卒業認定会議を経て学院長が卒業を認定する。履修については、出席が当該学年において各科目の履修すべき授業時数の3分の2を満たしていること、また履修すべき科目の修得認定試験等に合格し、認定を行う。演習・実習科目は、演習・実習時の履修状況の評価し当該科目の認定を行う。								1学年の学期区分				2期			
								1学期の授業期間				16週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。